

# 市の花・鳥・木

## 鳥 クマゲラ 木 ぶな に決定



水源涵養等の役割を成し、自然の恵みを生かす人々に与え、豊かな自然を象徴する木である。



広大なブナの原生林のみに生息し、自然保護の象徴として希少価値の高い鳥である。



市内の至る場所に植栽されている花であり、花の色の変化に、今後の市の発展を重ね合わせた。

この1月から選考作業が進められていた北秋田市の「花・鳥・木」が、あじさい・クマゲラ・ぶなに決まり、並行して検討が行われていた市民憲章とともに、3月31日、「花・鳥・木」「市民憲章」選定委員会の金森嘉次郎委員長から岸部市長に報告されました。

市の「花・鳥・木」については、新市のイメージにふさわしいシンボルとするため、昨年11月16日から1月20日までの期間、市民から募集したところ、小中学生を含む市民171人から花156点(29種類)、鳥140点(25種類)、木135点(19種類)の応募があり、市長が委嘱した選定委員会(金森委員長ほか6人)で選考を行いました。

この結果、花と鳥については応募数の最も多かったアジサイとクマゲラが、木については杉(秋田杉)に次いで2番目に多かったブナが選ばれました。報告を行った金森委員長は、「『アジサイ』は、最も身近で、挿し木で容易に増やすこともできる花。また、クマゲラは希少な鳥類で、森吉山のシンボルでもある。また、ブナは、応募数では第2位だったが、

水源涵養などの役割をになう樹木で、豊かな自然をイメージさせる」などと、選定の理由を説明しました。また、市民憲章については市で作成した原案を選定委員会に提示し、委員会では誰からも親しまれるように難しい表現を避けるなど、さらに内容の検討を行っていました。この結果、市の基本構想の主旨などを反映した、わかりやすい憲章が出来上がりました。

なお、市民歌については応募数が少なかったことから、決定まではまだ時間がかかる見込みです。本文中では、動植物の統一的な表記として一部カタカナを使用していますが、北秋田市の「花・鳥・木」として紹介する場合はイメージに合うように、「花と木はひらがなで、あじさい・ぶな」と、鳥はカタカナで「クマゲラ」と表記することとします。

### 市民憲章

#### 前文

わたくしたちは豊かな自然と、ひとが調和し、活気とぬくもりのある北秋田市であることに自覚と誇りを持ちます。わたくしたちは歴史と伝統を受けつぎ、より豊かで住みよい北秋田市の創造をめざし、この市民憲章を定めます。

#### 主文

健康で、しごとにはげみ、活力のあるまちをつくり、お互いが、尊敬し支えあい、明るいまちをつくり、命のたいせつさを学び、文化をはぐくみ、豊かなまちをつくり、自然を愛し、環境をととのえ、美しいまちをつくり、みんなで、力をあわせ、住みよいまちをつくり、



## 6月1日からプラスチックゴミのリサイクルが始まります！(その2)

北秋田市では、循環型社会の街づくりを目指しており、その一環として新たにプラスチック製のごみを、6月1日からリサイクル回収することになりました。またそれに伴って、今回リサイクルの対象となるプラスチックごみ以外のごみは、可燃ごみとして排出していただくこととなります。

主な分別排出方法は以下のとおりですが、「家庭ごみの分け方・出し方一覧」についてのポスターを後日全戸配布する予定です。

Q1 どんなプラスチックごみをリサイクルごみに出せばいいの？

A1 プラ のマークのあるものが対象になります。

Q2 具体的にどんなものがリサイクルの対象になるの？

A2 主にこのようなものです。  
・シャンプー・洗剤・乳酸菌飲料などのチューブ、ボトル類  
・コンビニ弁当やプリンなどの容器などのカップ類  
・レジ袋やスナック菓子の袋、食品のラップなどのポリ袋、ラップ類

Q3 どんな出し方をすればいいの？

A3 今まで不燃ごみの袋として使っていた透明な市指定のごみ収集袋に入れて、出してください。

・食品などを入れていたトレイ(白色トレイは今までと同じ出し方です)、パック類

### ペットのフンの放置と 放し飼いはやめましょう



この時期、雪溶けに伴い道路などにペットのフンが放置されているのが目につくようになってきました。

ペットのフンの放置は、地域の環境保全上、不衛生で好ましくありません。また、風化して飛散するペットのフンが媒体となって、人間に感染する病気も確認されており、

地域の環境は自発的に守り育てていくものです。飼い主の皆さんにおかれまして、自分のペットを可愛がるやさしい心があるのなら、身のまわりの生活環境にもやさしく出来るはずですよ。

ペットのフンを放置したりゴミのポイ捨てをしたりした場合は、秋田県空き缶等の散乱の防止に関する条例の規定により、2万円以下の罰金刑となります。

## 米代川と国道7号の画像配信モニター設置

北秋田市は過去に米代川の幾度かの洪水により被災を受けています。

洪水に対しては日常から備えが必要で、地域住民の方々へ映像により情報を提供することで水防に対する防災意識の高揚を図ることを目的としています。

また、国道7号の映像は、道の駅等で実施している映像配信を、地域住民の核となる市役所で行うことで、道路利用者への一層のサービス向上と災害時や冬期において交通の現況を映像により情報提供することで、迂回の判断や冬期交通安全等の利便性の向上を図るものです。

カメラ設置位置  
米代川 翔鷹大橋(今泉地区、空港東西線翔鷹大橋) 前山地区(前山駅付近堤防)

- 小猿部川合流点(小猿部川河口付近堤防)
- 鷹巣橋(舟見町鷹巣橋付近堤防)
- 摩当川水門(摩当地区摩当水門付近)
- 栄橋(東小学校付近堤防)
- 今泉(今泉地区薬師山付近)
- 前山(前山駅付近龍ヶ鼻トンネル)
- 綴子交差点(国道7号と国道105号交差点)
- 糠沢(糠沢地区大館市との市町村境)



市役所ホールに設置された大型テレビで米代川、国道7号線の現在状況が確認できます。